

平成 28 年度（2016 年度）

豊中市非常勤職員選考試験募集案内

平成 29 年（2017 年）1 月

豊中市

1. 募集職種	臨床心理士
2. 勤務場所	①豊中市教育センター ②豊中市立庄内少年文化館または豊中市立千里少年文化館
3. 勤務内容	①教育センターにおける教育相談、心理・発達相談業務など ②少年文化館における適応指導教室での教育相談業務など
4. 勤務時間	週 30 時間勤務（1 日 7.5 時間の週 4 日勤務）、土曜勤務の場合あり
5. 報酬	月額 201,339 円（平成 29 年 1 月現在） ※通勤分報酬あり（上限 55,000 円） ※その他の手当（期末勤勉手当、退職手当等）は支給されません。
6. 任用期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで（1 年間） ※1 年間で良好な成績で勤務した場合には、再任されることがあります。
7. 採用予定人数	1 名 ※①若しくは②の勤務
8. 受験資格	昭和 27 年（1952 年）4 月 2 日以降に生まれ、日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格がある人（平成 29 年 4 月 1 日までに取得見込みの人を含む。） ○地方公務員法第 16 条（下記参照）に定める欠格条項に該当する人は受験できません。 1. 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。） 2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3. 当該地方公共団体（豊中市）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 4. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
9. 試験科目	書類選考（試験申込書・作文）、個人面接 【作文課題】「子どもに関する様々な相談に応じる際に、考えておくべき観点について述べ、あなたの思う理想的な支援のあり方、および臨床心理士としての役割について記してください。」（800 字以内、別紙様式、本人自筆のこと）
10. 申込方法	所定の試験申込書（写真添付、本人自筆のこと）・作文及び合否通知返信用定形封筒（23.5 cm×12 cm、450 円分の切手を貼付）を豊中市立庄内少年文化館へ提出（随時受付）。郵送の場合は、封筒の表に「申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便にて下記お問合せ先に送付してください。申込書受付後、個人面接試験の時間を連絡します。
11. 合否通知	本人宛文書にて合否を通知します。
12. その他	・申込みにより送付された情報はこの採用試験の円滑な遂行のために用い、その他の目的には一切使用しません。 ・採用者が決定次第、募集は終了します。
13. お問合せ先	豊中市立庄内少年文化館 ☎06-6336-6371 ☎561-0834 豊中市庄内栄町 5-4-14